

長野市環境マネジメントシステム 平成22年度 内部環境監査結果報告書

1 内部環境監査実施概要

(1) 実施期間

平成22年11月1日(月)～11月30日(火)

(別紙1 内部環境監査日程表)

(2) 監査の目的

業務全般(日常活動を含む)の問題点を検出し、改善方法を検討し、業務を推進することにより環境の保全あるいは環境負荷の削減を図る。

長野市環境マネジメントシステム(以下「EMS」)がJIS Q14001:2004(ISO14001:2004)規格の要求事項を含め、EMSのために計画された取り決めに適合していることを検証する。

EMS自体に不合理な点がないか検証する。

良い取り組みがあれば、他の部局に水平展開していく。

監査結果に関する情報を市長、環境部長及び被監査部局責任者に提供し、EMSの改善に寄与する。

監査の結果を公表することで、EMS運用の透明性を高める。

(3) 監査対象部局等

サンプリングにより38部局等を選定

環境マネジメント責任者・事務局(以下「EMS事務局」)、総務部、地域振興部、篠ノ井支所、川中島支所、浅川支所、戸隠支所、芹田支所、古牧支所、三輪支所、信州新町支所、中条支所、保健所、吉田保健センター、豊野保健センター、戸隠保健センター、環境部、清掃センター(最終処分場)、衛生センター(犀峽衛生センター)、都市整備部、駅周辺整備局、第一学校給食センター、第二学校給食センター、第三学校給食センター、城山公民館、中部公民館、芹田公民館、古牧公民館、朝陽公民館、長沼公民館、篠ノ井公民館、松代公民館、鬼無里公民館、信州新町公民館、中条公民館、浄水課(犀川浄水場、夏目ヶ原浄水場)、下水道施設課(東部浄化センター)

(別紙2 内部環境監査実施状況確認表)

(4) 監査チーム

内部環境監査員：28人

内部環境監査員養成研修 平成22年10月6日(水)、7日(木)に実施

内部環境監査員全体研修 平成22年10月14日(木)に実施

(別紙3 内部環境監査員名簿)

相互内部環境監査員：12人

ながの東急百貨店、コープながの、千曲市、信州大学工学部ISO事務局、信州大学工学部(学生、環境マネジメントインターンシップ)

(別紙4 相互内部環境監査員名簿)

(5) 監査基準

環境マネジメントシステム規格JIS Q14001:2004(ISO14001:2004)

本市が制定したマニュアル及び環境方針、目的・目標及び実施計画等の関連文書

法的及びその他の要求事項

2 内部環境監査実施結果

- (1) 不適合・指摘の件数
合計 33件(19件)

重度の不適合	軽度の不適合	観察
「法違反」があるもの	「法違反」がなく、「環境影響小」のもの	「不適合」ではないが改善することが望ましいもの
2件(1件)	12件(9件)	19件(9件)

「()」内は、前年度の件数

- (2) 不適合・指摘の主な内容

重度の不適合

- ・法的要求事項である「長野県公害の防止に関する条例第53号の規定による公害防止管理責任者の選定」がなされていない。(庶務課)
- ・下水道排出水の水質検査記録を確認したところ、下水道排出基準を超えて排出していた月があったが、是正の記録と是正について検討した記録が無かった。(清掃センター)

軽度の不適合

- ・環境側面調査で、様式3で空調設備に関する評価の記載がなく、文書類から確認できなかった。(中条支所、中条公民館)
- ・常駐する清掃業務受託事業者及び駐車場管理受託事業者に対する研修が実施されていない。(保健所)

観察

- ・昨年度の不適合是正・予防処置報告書(内部監査用)について、「処置後の確認欄」が処理されていないかった。(EMS事務局、第一学校給食センター、第三学校給食センターほか)
- ・管理手順書等の更新がされていない。管理手順書等に沿った運用がされていない。(中条支所、中条公民館、篠ノ井公民館、鬼無里公民館ほか)

- (3) 主な良い取り組み

- ・電力使用量の庁内掲示による「見える化」(庶務課)
- ・毎週水曜日以外にも「ノー残業デー」を設定(職員課、保健所)
- ・ペットボトルのキャップを収集し、学校へ提供(篠ノ井支所)
- ・生ごみの堆肥化(川中島支所、信州新町支所ほか)
- ・グリーンカーテン、よしずの利用(川中島支所、浅川支所、三輪支所、中条支所ほか)
- ・アイドリングストップの呼びかけ、実践(中条支所、豊野保健センター、都市整備部ほか)
- ・朝礼時に環境への配慮等について意見発表を行い、環境意識を高めている。(三輪支所)
- ・会議室等の貸出にあたって、利用者に温度設定への理解と協力を求めている。(芹田支所)
- ・ポスターの裏面を利用した封筒を作成し、区長等への配布袋として使用している。(古牧支所)
- ・環境学習会・講座の実施(各公民館)

3 不適合・指摘の件数・内容

(1) 件数(監査の単位・ISO14001 規格要求事項別)

規格要求事項 被監査部局等		環境側面	法的・その他要求事項	目的・目標 実施計画	力量 教育訓練 自覚	コミュニケーション	文書管理	運用管理	緊急事態への準備対応	監視測定	不適合 是正・予防処置	内部監査	その他	不適合の区分		
														重度	軽度	観察
EMS事務局	観察		1				1		1		1	1	4			9
総務部	重度		1											1		1
	観察												1			
地域振興部																
支所	軽度	1					1									
	観察								2	1					2	3
保健所	軽度				1										1	
保健センター																
環境部																
清掃センター	重度						1								1	
	軽度								1						1	
衛生センター	観察								1							1
都市整備部																
駅周辺整備局																
給食センター	軽度										4					
	観察								2		1				4	3
公民館	軽度	1	1				1		1							
	観察		1						1						4	2
浄水課																
下水道施設課																
合計		2	4		1		4	3	6	1	6	1	5	2	12	19

支所：篠ノ井・川中島・浅川・戸隠・芹田・古牧・三輪・信州新町・中条、保健センター：吉田・豊野・戸隠、給食センター：第一～第三、公民館：城山・中部・芹田・古牧・朝陽・長沼・篠ノ井・松代・鬼無里・信州新町・中条の合計

(2) 不適合・指摘の内容一覧

被監査 部局等	不適合等の内容 (具体的な事実・監査証拠)	指摘の内容 (EMSの欠陥)	評価
EMS事務局	マニュアルの規定中、「マニュアルの制定、改訂」、「著しい環境側面の決定」及び「法的及びその他の法的要求事項登録表の決定」について、役割、責任及び権限が明確に規定されていない部分がある。	ISO14001 規格書 4.4.1 には、「効果的な環境マネジメントを実施するために、役割、責任及び権限を定め」とあるが、マニュアルの規定中、「マニュアルの制定、改訂」、「著しい環境側面の決定」及び「法的及びその他の法的要求事項登録表の決定」について、役割、責任及び権限が明確に規定されていない部分があるため、明確に規定すべきである。	観察
	マニュアル中に、長野市の環境施策におけるISO14001の実施目的(位置付け、役割)が規定されていない。	マニュアル中に、長野市の環境施策におけるISO14001の実施目的(位置付け、役割)に関する規定がないが、職員によるISO14001の目的の理解を容易にして、その目的達成に役立てるため、マニュアル中に実施目的(位置付け、役割)を明記すべきである。	観察
	マニュアル中に、長野市がISO14001規格との適合を示すための方法(自己決定し、自己宣言する)が規定されていない。また、21.1.16の自己適用宣言は、具体的に何を宣言したのか明らかでない。	「規格との適合をどう示すか」ということは、環境マネジメントにおける重要事項である。長野市の立場を明確にし、職員による理解を容易にするためにも、市が行う自己決定・自己宣言の在り方とその手順を検討し、マニュアル中に明記すべきである。	観察
	昨年度末に行ったマニュアルの改訂に関する環境調和都市推進委員会の審議記録が、容易に検索できる方法で保管されていなかった。	4.5.4に「記録は容易に検索できる方法で保管・維持する」とあるように、記録は容易に検索できる形で、適切に保管・維持するよう留意すべきである。	観察
	サンプリングにより複数年ごとに監査対象となる部局について内部監査の指摘があった場合、不適合是正の状況等を翌年度以降に確認できる手順がない。	内部監査の指摘事項に係る処置の履行を確保するため、上記の場合における「不適合是正の状況等を翌年度以降に確認できる手順」を整備すべきである。	観察
	事務局に係る昨年度の不適合是正・予防処置報告書(内部監査用)について、「処置後の確認欄」が処理されていなかった。	内部監査の指摘事項に係る処置の履行を確保するため、「処置後の確認欄」の処理は、確実に行ってください。	観察
	4.4.7において、「環境に影響を与える可能性のある潜在的な環境関連の緊急事態及び事故を特定するための手順」に関する規定がない。	緊急事態及び事故に職員が適切に対応するためには、何が上記の緊急事態及び事故に当たるのか職員が容易に特定できるよう、その判断の目安となる手順を4.4.7中に定めるべきである。	観察
	4.6に基づく報告事項である「市の環境パフォーマンスの状況」について、「経営層による見直し記録」への記載の仕方が明確ではなかった。	4.6において「市の環境パフォーマンスの状況」は必須の報告事項であるため、「経営層による見直し記録」中で単独の項目を起こした上、明確に記載すべきである。	観察

被監査 部局等	不適合等の内容 (具体的な事実・監査証拠)	指摘の内容 (EMSの欠陥)	評価
EMS事務局 (庶務課)	<p>総務部庶務課の内部監査において、法的要求事項順守義務違反の不適合があった(別紙参照)。庶務課では、21年度から当該法的要求事項について見落としをしていて、事務局に提出した様式4(法的及びその他要求事項調査表)にも、その記載がなかった。</p> <p>しかし、4.3.2に基づき事務局により決定された「法的及びその他要求事項登録表」には、当該法的要求事項が同年度以前から継続して登録されたままになっており、登録表作成時に事務局のチェックが漏れていた。</p> <p>また、4.5.2には「(法令等の)順守状況についての評価を定期的に行う」とされており、同事案に関し事務局において審査しているが、その評価結果は「順守」とされており、審査においてチェックが漏れていた。</p>	登録表作成時及び順守評価時の審査は、法令がからむ問題であるので、精度を高めるための工夫を願いたい。	観察
総務部	<p>法的要求事項である「長野県公害の防止に関する条例第53号の規定による公害防止管理責任者の選定」がなされていない。</p>	長野市環境方針2には、「関連する法律、条例、協定等を順守します」とあるが、「長野県公害の防止に関する条例第53号の規定による公害防止管理責任者の選定」がなされていない。	重度
	<p>環境保全率先実行計画の規定中、「環境美化推進委員会の権限」及び「環境美化推進委員の役割・責任」について明確でない部分がある。</p>	ISO14001規格書4.4.1には、「効果的な環境マネジメントを実施するために、役割、責任及び権限を定め」とあるが、環境保全率先実行計画の規定中、「環境美化推進委員会の権限」及び「環境美化推進委員の役割・責任」について明確でない部分があるため、明確に定めるべきである。	観察
地域振興部			
篠ノ井支所			
川中島支所			
戸隠支所			
芹田支所			
三輪支所			
浅川支所			
古牧支所			
信州新町支所	<p>信州新町支所の地下タンクの管理手順では、緊急事態への応急処置と対応の手順が記載されているが、確認の結果、注油口近くに雨水側溝があり、流出の可能性があることが判明した。</p>	注油口近くの雨水溝等への流出を防ぐ手順について、試行(テスト)では実際に水等を流して、手順の有効性を確認し、その結果を手順に反映すべき。	観察
中条支所	<p>中条支所の環境側面調査で、様式3で空調設備に関する評価の記載がなく、書類類から確認できなかった。</p>	<p>率先実行計画で空調の温度管理によって側面は管理されているものの、空調施設として冷房の電力使用、暖房用ボイラーの燃料使用、排ガス発生について環境影響評価がされていない。</p>	軽度
	<p>中条支所の地下タンクの管理手順、様式4、率先実行計画実施状況報告で、部門長の決裁を書類類から確認できなかった。</p>	<p>マニュアル4.4.5「表2 文書の作成、決裁の責任並びに記録保管の責任」による決裁がされていない。</p>	軽度

被監査 部局等	不適合等の内容 (具体的な事実・監査証拠)	指摘の内容 (EMSの欠陥)	評価
	中条支所の地下タンク管理手順では、緊急事態の対応について手順に従い定期的に試行するとあるが、職員に確認したところ試行は行っていないとの回答であった。	注油口近くの雨水溝等への流出を防ぐ手順の有効性が確認されていない。	観察
	中条支所の率先実行計画報告書で灯油の使用量が「4月等なし」となっており、職員に確認したところ、使用はあるが、燃料の購入月・量で記載しているとの回答であった。	目的・目標の設定は、「前年度比」となっているため、来年度に使用量の比較、目的・目標の達成状況の確認ができない。支所の施設では、使用量の測定がメーターで可能である。	観察
信州新町公民館			
中条公民館	中条公民館の地下タンクの管理手順は作成されていたが、部門長の決裁を文書類から確認できなかった。	マニュアル4.4.5「表2 文書の作成、決裁の責任並びに記録保管の責任」による決裁がされていない。	軽度
	中条公民館の法的及びその他の要求事項について、様式4の登録表を文書類から確認できなかった。	マニュアル4.3.2法的及びその他の要求事項では、所属長が関係法令等の特定、要求事項の特定を行うこととなっているが、特定されておらず、様式4登録表が作成されていない。	軽度
	中条公民館の環境側面調査で、様式3で空調設備に関する評価の記載がなく、文書類から確認できなかった。	率先実行計画で空調の温度設定管理によって側面は管理されているものの、空調施設として冷房の電力使用、暖房用ボイラ、ファンヒータの燃料使用、排ガス発生について環境影響評価がされていない。	軽度
	中条公民館の地下タンクの管理手順では、緊急事態の対応について定期的に試行するとあるが、職員に確認したところ試行は行っていないとの回答であった。	注油口近くの雨水溝等への流出を防ぐ手順の有効性が確認されていない。	観察
長野市保健所	マニュアル4.4.2では「部局長は、施設内に常駐する業務委託業者も含めて職場研修を実施する」と規定しているが、常駐する清掃業務受託事業者及び駐車場管理受託事業者に対する研修が実施されていない。	マニュアル4.4.2に従って教育訓練を適正に実施していない。	軽度
戸隠保健センター			
豊野保健センター			
吉田保健センター			
環境部			
衛生センター	犀狭衛生センターには、薬品の受入口が地面上に2箇所あり、いずれも金属性カバーが取付けられ、施錠してある。しかし、薬品納入後にホースを取外した時の液ダレした痕跡があったので、地中配管への影響を考慮すべきと考える。なお大量に漏洩した場合の緊急対応は確立、訓練も実施済み。	受け皿等を置くなどして薬液が地面に直接こぼれないように対処していただきたい。	観察

被監査 部局等	不適合等の内容 (具体的な事実・監査証拠)	指摘の内容 (EMSの欠陥)	評価
清掃センター	清掃センターの法的その他要求事項調査表に記載のある下水道排出水の水質検査記録を確認したところ、下水道排出基準を超えて排出していた月があったが、是正の記録と是正について検討した記録が無かった。	不適合は正報告書として記録し保管すべきところ記録が無かった。(4.4.5 文書管理)	重度
	清掃センターの産業廃棄物保管場所を監査したところ、塗料缶が防油皿より外に積まれており、法的その他要求事項調査表に記載のある保管基準に対し、不適合な状況であった。(軽度)	防油皿を増やす又は、速やかに処分を行うなどの手順を新たに定めて防油皿の中に保管すべきである。(4.4.6 運用管理) また、EMSの要求事項との適合を達成する為の役割及び責任、手順から逸脱した際に予測される結果について、周知が不足している可能性があり、徹底を図る必要がある。(4.4.2 力量、教育訓練及び自覚)	軽度
都市整備部			
駅周辺整備局			
第二学校給食センター	4.4.7 緊急事態への準備及び対応 大型のボイラーや排水処理施設・貯水槽、貯油槽などを管理しており、緊急事態に直面した場合適切な対応がなされないと重大な環境負荷が予想されるが、「緊急事態等対応の手順」が全く作成されていない。	マニュアル4.4.7 緊急事態への準備及び対処に従って適正に実施していない。	軽度
	4.4.5 文書管理 マニュアルが管理されていない。 サイト内は市職員だけでなく、県職員、業務委託事業者職員など多岐の業種・職種の職員がおり、全ての職員が常に最新の文書を常にご利用できるようにしていただきたい。	マニュアル4.4.5 文書の管理及び文書の最新版の管理及び廃棄に従って適正に実施していない。	軽度
	4.4.2 力量、教育訓練及び自覚 全職員を対象とした職場研修が8月3日に開催されているが、全職員56人中33人の参加に止まり、欠席者へは何の対応もなされていない。 開催日についても6月末までに開催することが望ましい。	マニュアル4.4.2 力量、教育訓練及び自覚に従って適正に実施していない。	観察
第一学校給食センター	平成21年度の目的・目標(電力、燃料、生ごみ)が未達成であったにもかかわらず、不適合は正予防処置報告書が作成されていなかった。かつ、今年度の目的・目標も第2四半期終了時点において未達成となっている。	マニュアル4.5.3に従って、不適合の原因の特定、是正及び予防処置を行っておらず、目的・目標を管理する仕組みが機能していない。	軽度
	給食センターでは、機器の変更等に伴って作業手順が変更になっている。環境管理手順については、平成15年度に策定されて以来、改訂されておらず、適切な手順となっているか確認できなかった。	マニュアル4.4.6では、運用手順は内的・外的要因の変化により、定期または随時見直しを行うことを定めているが、手順を見直すための仕組みが機能していない恐れがある。	観察
第三学校給食センター	平成21年度の目的・目標(電力、燃料)未達成であったにもかかわらず、不適合は正・予防処置報告書が作成されていなかった。 今年度の目的・目標も第2四半期終了時点において未達成となっている。	マニュアル4.5.3に従って不適合の特定、是正及び予防処置を行っておらず、目的・目標を管理する仕組みが機能していない。	軽度

被監査 部局等	不適合等の内容 (具体的な事実・監査証拠)	指摘の内容 (EMSの欠陥)	評価
	給食センターでは、機器の変更や食中毒対策としての作業手順が変更になっている。 環境管理手順については、改訂されておらず、適切な手順となっているか確認できなかった。	マニュアル4.4.6 では、運用手順は内的・外的要因の変化により、定期または随時見直しを行うことを定めているが、手順を適切に見直すための仕組みが機能していない恐れがある。	観察
城山公民館			
芹田公民館			
朝陽公民館			
篠ノ井公民館	マニュアル(平成 22 年4月 1日改訂)において4.4.7 図8「環境関連事故・緊急事態発生対応フロー」の中で、「ケ緊急事態の発生を予防する管理、監視の手順」「手順の定期見直し(年1回)」を定めているが、「長野市立篠ノ井公民館灯油タンク管理手順書」に以下の事実があった。 手順書では、防油堤に雨が溜まっていた場合は排水し、排水後は水抜きバルブを必ず閉めることになっているが、屋外北側200 防油堤の水抜きバルブが閉められていない。 手順書では、オイルマットが使用できる状態にあることを月に1回確認することとなっているが、「オイルマット」がタンク付近に用意されていない。(現地確認したところ、別の倉庫に保管してあった。) 「長野市立篠ノ井公民館灯油タンク管理手順書」の改訂が平成 19 年7月 25 日で、それ以降手順書の見直し及び改訂が行われていない。	4.4.7 緊急事態への準備及び対応に従って、「手順を維持すること。」を実施していない。また、「手順を定期的に見直し、必要に応じて改訂する。」を実施していない。	軽度
中部公民館			
古牧公民館			
長沼公民館			
松代公民館			
浄水課(犀川浄水場)			
浄水課(夏目ヶ原浄水場)			
下水道施設課			
鬼無里公民館	当公民館に3基ある灯油タンクについては、マニュアル 3.4.2 法的及びその他の要求事項に基づき、法的に届出が必要とされていないものも全て含めて管理手順を作成し、日常の管理・運用が実施されているが、宿直員制度が廃止されてから以降、使用されなくなったボイラー用の灯油タンクについてまでも運用が継続している。(現状ではタンク設置場所に容易に出入りできないよう木製の柵が設置され、当面の棄権回避のための措置は講じられている。)	本来は、不要になった設備に関する施設管理上の問題であるが、再使用の見込みがないのであれば、管理の必要が生じない状態にしていくのが適切であり、タンク内に灯油が残っている可能性もあることから、できるだけ早期に撤去することが望ましい。施設・設備の適正な管理の下で、マニュアルの要求事項に基づいた最新状態での管理・運用が求められる。	観察

4 良い取り組み一覧

被監査 部局等	良い取り組み
EMS事務局	<p>環境マネジメント事務局では、省エネ法その他の国の環境施策が新たに加わり、また、市も自己適合宣言に移行して独自システムの構築を求められる中、EMSが発展的に、継続して適切・有効な活動を行うため、鋭意努力されていることが確認できた。</p> <p>今後も更なる見直しを行い、継続的なEMSの改善へつなげていただきたい。</p>
総務部	<p>庶務課では、電力使用量の「見える化」を庁内掲示することにより、環境に対する市の姿勢を市民に示している。</p> <p>職員課では、課ごとの「ノー残業デー」を設ける取り組みを始めた。</p> <p>いずれも、他の部局等に水平展開できる取組であり、環境面での視点をもって業務を遂行していることが確認できた。</p> <p>今後も引き続き実施し、継続的改善へつなげていただきたい。</p>
地域振興部	<p>地域振興部では、ごみ等の排出場所を1箇所にまとめ共用とし、減量に努めている。</p> <p>また、都市内分権課では、住民自治協議会連絡会及び支所長会議の充実を図り、各地区の良い取組事例を紹介するなど情報の共有化による活動の活発化を進めている。</p> <p>(環境に関連する事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の会議計画を当初に示し、会議毎の通知は省略
篠ノ井支所	<p>篠ノ井支所では、ゴミの出し方・分別方法のチラシを作成し、職員に配布及び庁舎内に掲示することにより、適正なゴミの排出・意識啓発に努めるとともに、ペットボトルのキャップを集め学校に提供するなどの各職員が環境に対する意識をもって業務を遂行していることが確認できた。</p> <p>また、物品購入に係るグリーン商品の調達、裏紙の使用、不要電灯の消灯、ノー残業デーの推進等の環境負荷軽減活動を実施しており、更に効果的な活動を続けていただきたい。</p>
川中島支所	<p>川中島支所では、グリーンカーテンを5年前から実施している。また、住民自治協議会が実施している生ゴミ処理(ダンボール箱利用)を敷地内の施設が取り組んでおり、生ゴミの再利用はもとより地域住民への環境啓発に寄与している。</p> <p>また、裏紙の使用、不要電灯の消灯等の環境負荷軽減活動を実施しており、更に効果的な活動を続けていただきたい。</p>
浅川支所	<p>職員からの提案を積極的に取り入れ、ゴミの分別や混合廃棄物の処分等の改善に取り組んでいる。</p> <p>事務室の窓際にゴーヤを植栽し、グリーンカーテンによる遮光で、事務室の温度上昇を抑制している。</p>
三輪支所	<p>毎日の朝礼(10分程度)の中で、環境への配慮等についても意見発表を行い、職員の意識の高揚を図っている。</p> <p>朝顔のグリーンカーテンを設置し、遮光による事務室の温度上昇を抑制している。</p>
戸隠支所	<p>暖房温度設定の上限を徹底するとともに、今年度からファンヒーターの使用を廃止し、排出ガスの減量に取り組んでいる。</p> <p>また、灯油の給油がなくなったことから漏出の危険性が軽減された。</p> <p>庁舎内の清掃に限らず、庁用駐車場、市有施設の草刈り等(住民自治協議会)に積極的に参加し、地域の美化に取り組んでいる。</p>
古牧支所	<p>ポスターの裏面を利用した封筒を作成し、区長等への配布袋として相互の連絡に使用することで、庁用封筒の使用量が大きく削減されている。</p> <p>事務室窓際に朝顔のグリーンカーテンを作って、事務室の温度上昇を抑制している。</p>
芹田支所	<p>冷暖房温度設定の上限を徹底するとともに、会議室の貸し出しにあたって利用者にも温度設定の理解と協力を求めている。</p> <p>芹田地区住民自治協議会では、地域の美化活動として花をテーマに取り組んでおり、職員も花壇の手入れ等に積極的に参加している。</p> <p>芹田小学校から寄贈されたプランターを支所入口に配置し、水やり等を行っている。</p> <p>また、毎日1回施設周辺のごみ拾い(若里市民文化ホール施設管理者との取り決め)を行い、環境の保全に務めている。</p>

被監査 部局等	良い取り組み
信州新町支所	<p>信州新町支所では、駐車場での市民に対するアイドリングストップを呼びかける看板を多数設置しているとともに、所内では生ごみのダンボール堆肥化の取り組みを行っており、職員の環境配慮意識は高い。</p> <p>また、本年4月からの運用であるが、EMSが適切に運用されており、今後も引き続き実施し、継続的改善につなげてほしい。</p>
中条支所	<p>中条支所では、駐車場での市民に対するアイドリングストップを呼びかける看板を設置しているとともに、夏季には支所南側に「よしず」をかけ、冷房運転に配慮するなど独自の取り組みを行っており、職員の環境配慮意識は高い。</p> <p>また、本年4月からの運用であるが、EMSは概ね適切に運用されており、今後も引き続き実施し、継続的改善につなげてほしい。</p>
信州新町公民館	<p>信州新町公民館では、公民館の目的・目標である環境学習の推進について、エコバッグ作り、絵葉書作り教室など積極的に取り組んでおり、職員の環境配慮意識は高い。</p> <p>また、本年4月からの運用開始であるが、EMSは適切に運用されており、今後も引き続き実施し、継続的改善につなげてほしい。</p>
中条公民館	<p>中条公民館では、公民館の目的・目標である環境学習の推進について、布ぞうり作り、マイ箸作り、ダンボール生ごみ処置教室など積極的に取り組んでおり、職員の環境配慮意識は高い。</p> <p>また、本年4月からの運用開始であるが、EMSは概ね適切に運用されており、今後も引き続き実施し、継続的改善につなげてほしい。</p>
保健所	<p>太陽光発電システムを積極的に取り入れ、エネルギー消費を抑制し、CO2削減に貢献している。(保健所、2保健センター)</p> <p>毎週水曜日のノー残業デーのほかに独自に月2回のノー残業デーを設定し実践していることは、エネルギー消費の抑制につながり、環境への良い取り組みとして評価できる。(健康課)</p> <p>自席回りのごみ箱を無くし、排出箇所を1箇所にまとめることにより、ごみの減量や再資源化を推進していることは、環境への良い取り組みとして評価できる。(健康課)</p>
戸隠保健センター	<p>保健センター2階の市民フロアは基本的にいつでも使用可能であるが、冬期間(12月~3月)に限り予約制にして、その時間だけ床暖房を入れることとし、サービスは低下させずに環境負荷を減らす工夫をしている。</p> <p>また、ポールを使ったウォーキングにより地区内の観光名所を巡る「ノルディックウォーキング講座」は、市民の健康づくりと共に、自動車の使用を控えることで環境負荷低減にも効果のある良い取組である。</p> <p>今後も引き続き地域の特色を生かしながら実施していただきたい。</p>
豊野保健センター	<p>日常業務の中で、不要な電気の消灯、両面印刷、回覧による資料の削減、アイドリングストップ、自転車の利用拡大等を確実に実践することで環境負荷を減らす努力をしている。</p> <p>今後も引き続き実施していただきたい。</p>
吉田保健センター	<p>日常業務におけるこまめな消灯や両面印刷などの取組に加え、センター内の市民があまり使用しないエリアの照明器具を間引く(蛍光灯自体を付けない)、事務室内で卓上の照明スタンドを向かい合った2人で共用する、部屋に温度計・湿度計を設置して温度管理を適切に行う等、工夫をしながら積極的にエネルギーの削減に努めている。</p> <p>今後も引き続き実施していただきたい。</p>
環境部	<p>環境部全体の業務を見渡すと、水質や大気に係る事業者に対する監視・指導、一般廃棄物および苦情の処理等、従来からの業務に、最近では温暖化対策や新エネルギーの普及、ごみの減量化、産廃処理事業の許認可などが加わりかなり細分化されて、さらに重要性を増している。</p> <p>そのような情勢の中で、情報や理念の共有化を図るべく各セクションはもとより、環境部全体研修の機会を設けていることは大いに評価できる。今後も継続していただきたい。</p>

被監査 部局等	良い取り組み
衛生センター	<p>施設の老朽化と下水道普及による屎搬入量の減少という厳しい運転条件の下、薬品・電気の使用量を極力抑えていることは、全職員に研修等を重ねて、延命化と省エネの問題意識が深く浸透しているからに他ならない。</p> <p>また、今年1月の合併により、新たに犀峽衛生センターが加わったが、書類・資料等がよく整理されていたことは評価できる。引続き衛生センターを参考にし、EMSが確実に運用できるよう職員全体で努めてほしい。</p>
清掃センター	<p>清掃センターでは、蒸気発電機の能力を向上させ昨年度以上の廃棄物発電を目指している。</p> <p>焼却炉の延命化、天狗沢処分場の延命化が課題であるが職員が熱心に取組んでいることが伺えた。</p>
都市整備部	<p>都市整備部では、環境に影響を及ぼす開発事業が多い中、高価ではあるが、環境に配慮したソーラー発電式の照明灯を区画整理事業に一部導入し設置、また所管駐車場におけるアイドリングストップ対策として、手作り看板を作成設置し啓発に努めるなど、前向きに環境と向き合っており評価される。</p>
駅周辺整備局	<p>省資源・省エネルギーの推進や周辺の環境整備及び資源のリサイクルの推進に積極的に取り組んでいることが確認できた。</p> <p>特に、遊休地を利用しての草花の栽培や朝顔による日よけ、雨水の活用などの取組みが評価できる。今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
第二学校給食センター	<p>省資源・省エネルギーの推進や食品及び資源のリサイクルの推進に積極的に取り組んでいることが確認できた。</p> <p>特に、野菜等の不用部分や給食残渣のリサイクルに積極的に取組み、ほぼ100%を家畜用飼料として活用している取組みなどが評価できる。今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
第一学校給食センター	<p>コミュニケーション・研修として、学校・地域等と連携し安全な学校給食の提供に心がけている。各職員が環境への視点もあわせて業務を遂行していることが確認できた。</p>
第三学校給食センター	<p>センター独自の取組みとして「省エネルギー削減計画書」を作成し取組みを行っている。</p>
城山公民館	<p>平成22年度の環境目標である 省資源・省エネルギーの推進 環境学習の推進について、積極的に取り組んでいることが確認できた。</p> <p>特に、同公民館では環境側面(様式2関連)として「環境学習開催」を挙げており、鳥の生態と環境、山の形態など自然学習として「タカの渡り」を実施するなど、公民館活動を通じて「長野市環境方針」を具体的に実践していることが評価できる。今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
芹田公民館	<p>平成22年度の環境目標である 省資源・省エネルギーの推進 環境学習の推進について、積極的に取り組んでいることが確認できた。</p> <p>特に、同公民館では環境側面(様式2関連)として「環境学習開催」を挙げており、枝打ち体験などを通して直接自然とふれあう「森林体験学習」や町の緑化活動として「ガーデニング教室」を実施するなど、公民館活動を通じて「長野市環境方針」を具体的に実践していることが評価できる。今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
朝陽公民館	<p>平成22年度の環境目標である 省資源・省エネルギーの推進 環境学習の推進について、積極的に取り組んでいることが確認できた。</p> <p>特に、同公民館では環境側面(様式2関連)としてリサイクル原料を使った製品づくり「古布を使った布ぞうり・ランチョンマット・コースターづくり」、買い物時のビニール袋の持ち帰りを減らすための「エコバッグづくり」、自然に興味を持つきっかけづくりや大切さを再認識するための「自然観察会」、「自然講演会」を実施するなど、公民館活動を通じて「長野市環境方針」を具体的に実践していることが評価できる。今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
篠ノ井公民館	<p>平成22年度の環境目標である 省資源・省エネルギーの推進 環境学習の推進について、積極的に取り組んでいることが確認できた。</p> <p>特に、同公民館では環境側面(様式2関連)としてリサイクル原料を使った製品づくり「古布を使った手作り布ぞうり、つるしびなづくり」を実施するなど、公民館活動を通じて「長野市環境方針」を具体的に実践していることが評価できる。今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>

被監査 部局等	良い取り組み
中部公民館	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できた。</p> <p>中部公民館では、「家庭の省エネ講座」をはじめ、身近な内容から環境に親しむ講座を新規に開設し、地域のリーダーを養成すべく工夫をしている。また、目標自体も昨年の受講者数100人を150人に増やす等、目標を高く設定する等の努力も確認できた。</p> <p>さらに、効果的に職場研修が実施され、常に改善に向けて取り組んでおり、職員が環境面での視点もあわせもって業務を遂行していることが確認できた。</p> <p>今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
古牧公民館	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できた。</p> <p>古牧公民館では、「わくわく講座」として、さまざまな環境学習の場を設けている。不要なかさを利用した「かさバックづくり」、新聞紙で「エコバックづくり」、牛乳パックの「いすづくり」等、身近な内容から環境に親しむ講座を新規に開設している。また、公民館の入り口には朝顔による「グリーンカーテン」を設置している。</p> <p>さらに、効果的に職場研修が実施される等、職員が環境面での視点もあわせもって常に改善に向けて業務を遂行していることが確認できた。</p> <p>今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
長沼公民館	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できた。</p> <p>長沼公民館では、建物南側にグリーンカーテンを設置することをはじめ、成人式に新成人へ新聞紙で作ったエコバックを配布することで、環境に親しんでもらいながら、環境教育をしている。ほかに身近な内容から環境に親しむ講座をいくつか開設し、地域のリーダーを養成すべく工夫をしている等の努力も確認できた。</p> <p>さらに、効果的に職場研修が実施され、改善に向けて取り組んでおり、職員が環境面での視点もあわせもって業務を遂行していることが確認できた。</p> <p>今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
松代公民館	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できた。</p> <p>松代公民館では、グリーンカーテンの設置をはじめ、落ち葉の配布等、地域住民との日々のつながりの中で、環境についての意識向上を図り、講座では新規に清掃センターの見学を大規模に行うなど、地域のリーダーを養成すべく工夫をしていることが確認できた。</p> <p>さらに、効果的に職場研修が実施され、常に改善に向けて取り組んでおり、職員が環境面での視点も併せもって業務を遂行していることが確認できた。</p> <p>今後も引き続き実施し、継続的なシステムの改善へつなげていただきたい。</p>
浄水課(犀川 浄水場)	<p>薬品流出時の土嚢による排水路の封鎖については、昨年度、封鎖すべき場所のグレーチングにマーキングを行っていたところ、今年度はさらに場内道路上にマーキングが追加されていた。また、小松原の覆土材として乾燥汚泥を再利用するなどの取り組みもなされている。</p>
浄水課(夏目 ヶ原浄水場)	<p>教育訓練については夜勤者を含め全員で実施している。また、薬品の受け入れについては適切な手順書が作られており、全般として良好な管理がなされていた。</p>
下水道施設課 (東部浄化セ ンター)	<p>省エネルギーとリサイクルの観点から、当施設では機器更新時には、より効率の良い機器を導入するよう努めるとともに、汚泥の再利用を積極的に行っている。</p> <p>エネルギー使用量の多い施設でもあり、今後も同様の視点からの取組を積極的に推進していただきたい。</p>
鬼無里公民館	<p>環境学習の機会の創出という観点から、当公民館では、講座のテーマにかかわらず、環境的な視点を加えた形での開催に配慮してきており、講座のテーマによっては、地域外からの参加者が増える等、一定の成果をあげている。</p> <p>今後も同様の視点を広められるよう、引き続き実施していただきたい。</p>

5 その他(要望等)

被監査 部局等	内 容
EMS事務局	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できたが、記録の作成や保管状況等に一部不備が見られた。</p> <p>また、改善することが望ましい事項として、「マニュアル中にISO14001の実施目的及び自己適合宣言の手順を置くこと」、「内部監査の指摘事項に係る処置の履行を確保するための手順を整備すること」等が見られたので、改善を要望する。</p>
総務部	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できた。しかし、法的要求事項の順守について、環境影響は小さくはあるが、漏れが1件見られたので、不適合として指摘する。</p> <p>また、組織の責任・権限について、手順書の記載に不明確な部分が見られるので、観察として指摘する。</p>
地域振興部	<p>昨年度の内部環境監査で指摘のあった、「防犯灯設置事業等補助金」事業に関しては、環境に有益な事業として、様式1：事業洗い出し調査表、様式2：環境側面調査・環境影響評価表へ記載すべきが事務局と相談してください。(環境への影響を意識して事業実施することが大切だと思います。)</p>
篠ノ井支所	<p>職場研修については、適正に実施されていることが確認できたが、支所以外の所属に属する職員への研修について、支所以外の所属との連携を図り、一体的な研修を実施することにより、支所庁舎におけるより効果的な取り組みに繋がるものと考えますのでご検討をお願いします。</p>
川中島支所	<p>職場研修については、適正に実施されていることが確認できたが、支所以外の所属に属する職員への研修について、支所以外の所属との連携を図り、一体的な研修を実施することにより、支所庁舎におけるより効果的な取り組みに繋がるものと考えますのでご検討をお願いします。</p>
信州新町支所	<p>緊急事態への対応として、手順の試行により有効性を確認し改善につなげていくことが大切。現場の状況とあわせて適切に手順を改訂してほしい。</p>
中条支所	<p>緊急事態への対応として、手順の試行により有効性を確認し改善につなげていくことが大切。現場の状況とあわせて適切に手順を改訂してほしい。</p> <p>ボイラー燃料使用量は、購入量ではなく、次年度以降の目標管理の必要性から、メーター等の把握を勧める。</p> <p>空調設備の温度管理はされているが、ボイラーの燃料使用、排ガス発生、冷房の電力使用について、評価漏れが見られた。</p> <p>その他、EMS文書の不備が見られた。これらは該当部門(担当者)が確認するだけでなく、第三者への証拠として役割を持つものとの認識を再確認して作成してほしい。</p>
中条公民館	<p>緊急事態への対応として、手順の試行により有効性を確認し改善につなげていくことが大切。現場の状況とあわせて適切に手順を改訂してほしい。</p> <p>空調設備の温度管理はされているが、ボイラーの燃料使用、排ガス発生、冷房の電力使用について、評価漏れが見られた。</p> <p>その他、EMS文書の不備が見られた。これらは該当部門(担当者)が確認するだけでなく、第三者への証拠として役割を持つものとの認識を再確認して作成してほしい。</p>
保健所	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できたが「力量・教育訓練及び自覚における研修の計画の作成及び実施」の1件について不適合(軽度)として指摘をした。</p>
環境部 EMS事務局	<p>なお環境政策課では、環境のために先進的に取り組んでいる多くの団体や会議を抱えているが、ペーパーレス化や電子会議を取り入れるなどしてCO2コストをかけない方法を展開していただきたい。併せてISO事務についても、同様の理由から大胆な見直しを期待する。</p>
衛生センター	<p>犀峽衛生センターにおいては各種薬品を受入れており、漏洩時における対応も確立されているものの、少量の漏洩についてまでは、意識が行き届いていないように思われる。場合によっては、発熱や配管の腐食等不測の事態も想定されるので、別紙内容について御検討いただきたい。</p>

被監査 部局等	内 容
清掃センター	<p>概ねEMSを理解し事業を進めていたが、洗車場の油水分離槽から下水道に排除される排水の、水質検査結果について、排出基準を超えていた例があった。この結果に対しEMSで改善を行うべきところ、改善を行なった証拠書類が整備されていなかった(重度)。</p> <p>産業廃棄物保管場所の塗料缶が防油皿より外に積まれていた。防油皿を増やす又は、速やかに処分を行うなどの手順を定めて防油皿の中に保管するべきである(軽度)。</p> <p>小松原最終処分場においては、排水処理施設の処理薬品タンクの見やすい場所にMSDSカードを備えて、薬品の流出事故に適切に対応するよう推奨する。(推奨)</p>
都市整備部	<p>一課において、教育訓練を7月に計画したが実施されず、12月に実施となっているとのことである。確実に実施していただきたい。</p>
駅周辺整備局	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できた。</p> <p>管理施設である「まちづくり市民センター」についても、EMSの趣旨を周知し、これに沿った管理運営についてご検討いただきたい。</p>
第二学校給食センター	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できたが、文書管理、緊急事態への準備及び対応、力量・教育訓練及び自覚 において一部不備が見られた。</p> <p>これらに関するもの3件を指摘するが、3件とも適正な運用に欠かせないものであることを認識いただき、別紙内容についてご検討いただきたい。</p>
第一学校給食センター	<p>平成21年度の目的・目標(電力、燃料、生ごみ)が未達成であり、不適正是正防止処置報告書が作成されていなかった。また、本年度においても第二四半期終了において未達成となっているので、達成に向けてご検討いただきたい。</p>
第三学校給食センター	<p>平成21年度の目的・目標(電力、燃料)が未達成であり、不適正是正防止処置報告書が作成されていなかった。第二四半期終了において未達成となっているので、達成に向けてご検討いただきたい。</p> <p>環境管理手順について、「小型ボイラー機器の入替えによる手順の見直し」と「食中毒への対応」について、適正な手順に修正をお願いします。</p>
城山公民館	<p>全体としてEMSは適正に運用されていることが確認できたが、「灯油タンクの流出・漏出」を著しい環境側面として「灯油タンク管理手順書」により運用しているが、緊急時対応手順書(フロー)及び報告書が不整備であった。管理手順書に基づき早急に整備し、適切に運用いただきたい。</p>
篠ノ井公民館	<p>現在、同公民館本館の耐震補強工事に伴い、灯油タンクが撤去されているが、再設置後は管理手順書により適切に管理をお願いしたい。</p> <p>「石油類の流出(受入時)、(タンク等破損時)」を著しい環境側面として管理手順書により運用しているが、屋外北側200タンクの防油堤水抜きバルブが開いていたことと、同タンクにオイルマットが設置されていなかったことから、水抜き作業の手順の見直しを行うとともに、至急オイルマットを設置し、必要に応じた手順書の改訂も検討していただきたい。</p>
古牧公民館	<p>公民館前に流れているきれいな北八幡川の環境等を題材に、地域に根ざした環境講座も開設していただきたい。</p>
長沼公民館	<p>引き続き、新しい環境講座を開設する等の取り組みをしていただきたい。</p>
松代公民館	<p>引き続き、地域に根ざした環境講座を開設する等の取り組みをしていただきたい。</p>
浄水課 (犀川浄水場、夏目ヶ原浄水場)	<p>書類、また現場においても、犀川浄水場と夏目ヶ原浄水場との統一が取れていない点がある。特に現場は、一方の改善点等を他方でも実施することが合理的でもあり、事故の防止にもつながる。両者の情報共有及び業務連携について検討していただきたい。</p> <p>「自覚のプログラム」の研修については、委託業者も参加者に含めて実施していただきたい(要望)。</p>

被監査 部局等	内 容
E M S事務局 (浄水課(犀川 浄水場、夏目 ヶ原浄水場))	<p>犀川浄水場と夏目ヶ原浄水場は他の配水施設とは異なり、密接な連携のもと、水の供給を行っている。山岳河川を主な水源とする夏目ヶ原浄水場は、天候不順による原水の混濁が時折起るが、この場合、その源水を浄化処理すると大量の汚泥が発生することとなる。このため、配水を犀川浄水場からの揚水に頼る場合があるが、この時、揚水ポンプ運転のため電気使用量が増加することとなる。また、夏目ヶ原浄水場には汚泥処理施設が無いため、発生した汚泥は犀川浄水場にパイプラインで搬送し処分している。(犀川浄水場の汚泥発生量が増加する。)</p> <p>また、中長期事業計画の中では、夏目ヶ原浄水場の配水量が不足した場合には、現在の浄水場への揚水ではなく、犀川浄水場からの直接配水を予定していることなどを勘案すれば、両浄水場を一のE M S監査対象施設として管理した方が実態に即していると考えられる。</p> <p>水道事業において、電気使用料は製造事業者の製造経費と同様である。すなわち、事業活動における一般経費としての電気使用料ではなく、製造原価としての電気使用料であり、増減する配水量に伴って電気使用料(量)も変動する。従って、電気使用料(量)を目標として設定する場合には、水の総供給量に対する経費率、水の供給単価に占める経費率など、相対的目標を設定すべきと考える。(ただし、省エネルギー法の要請との整合を図る必要がある。)</p> <p>現行のE M Sは年度ごとの管理であるが、浄水施設において、環境負荷の指標である電気使用量は、配水量と浄化設備の能力(エネルギー効率)に依存するが、このうち設備の能力を改善させるには、高効率機器への入れ替えが必要になる。しかし、現在使用している機器の耐用年数や減価償却における残存年数との兼ね合いにより、電気使用量という一面的な環境負荷のみを理由としての入れ替えは困難であり、長期事業計画における検討が必要となる。</p> <p>また、例えば省エネルギー法では複数年度での計画を掲げることとされており、それを踏まえて行動するには年度の枠を超えての目標設定・活動が不可欠である。</p> <p>従って、E M Sも複数年で管理することができるよう、システムや様式の変更を希望する。(例えばH24年度に大きな環境貢献となる改善をするため、H22～23年度までその準備にあたる場合、H22～23年度についても何らの環境的評価ができるようにするべきではないか)。</p>
鬼無里公民館	<p>全体としてはE M Sは適正に運用されていることが確認できたが、灯油タンク1基(50リットル)については、宿直員が廃止されてから未使用となっており、危険防止措置は講じられているものの、いずれかの時点で撤去することが望ましい。</p>